

利用規約

第1条（目的）

この規約は、湖南省公共施設予約システム（以下「本システム」といいます。）を利用して、湖南省及び指定管理者（以下「市等」といいます。）が管理する公共施設の使用申込み等をする際に必要となる利用登録の手続き等について、必要な事項を定めるものです。

第2条（利用規約の同意）

1. 本システムを利用して公共施設の使用申込み等を行うためには、この規約に同意していただくことが必要です。このことを前提に、市等は本システムによるサービスを提供します。
2. 本システムの利用登録をされた方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムを利用していただくことができません。

第3条（利用登録の対象者）

1. 本システムの利用登録をすることができるものは、団体又は個人とします。
2. 個人の利用登録は、公共施設で定める基準によるものとします。詳しくは、利用登録を希望する公共施設にお問合せください。
3. 団体及び個人は、公共施設の管理に関する条例及び規則等の規定に反する目的で公共施設を使用しようとする場合は、本システムの利用登録はできません。

第4条（利用登録の申込み）

本システムの利用を希望する団体又は個人は、使用する公共施設の窓口にて、団体の代表者若しくはその代理人又は本人が来館の上、湖南省公共施設予約システム利用登録申込書（新規）（以下「申込書」といいます。）を提出するものとします。

第5条（利用登録）

1. 市等は、公共施設の窓口において、前条の規定により提出があったときは、申請者が本人であること（団体による利用者登録の申請については、代表者等が本人であること）を次の各号のいずれかの方法で確認するものとします。

- （1）運転免許証
- （2）健康保険証
- （3）マイナンバーカード
- （4）パスポート
- （5）その他本人であることを確認できると認められる身分証明書

2. 団体による利用者登録の申請については、代表者等が団体の構成員であることを証明する書類や、団体の構成員名簿の提出を求めることがあります。

3. 窓口において申込書の内容を確認し、利用者（本システムのサービスを受ける団体又は個人をいいます。以下同じ。）として承認する場合は、申込者の内容並びに利用者番号及びパスワード（利用者が任意に定める半角英数字混在 8 文字以上 12 文字以内のもの）をシステムに登録するとともに、申込書の写し並びに利用者番号及びパスワードを利用者に通知するものとします。

第6条（利用者番号及びパスワードの管理）

1. 利用者は、本システムの利用にあたっては、利用者番号及びパスワードを本システムに入力することにより、使用申込み等の手続き等（以下「使用申込手続き等」といいます。）を行うことができます。

2. 本システムを利用するための利用者番号及びパスワードは大切なものです。利用者は、次の事項に注意して、利用者の責任において厳重に管理してください。

- (1) 利用者番号及びパスワードは他人に知られないように管理してください。
- (2) パスワードは定期的に変更し、第三者への漏えい防止に努めてください。
- (3) 他人からのパスワードの照会に応じないようにしてください。市等からパスワードを電話等でお問合せすることはありません。
- (4) パスワードを忘失した場合は、速やかに、第5条の規定による利用登録を最初に行った公共施設に連絡し、その指示に従ってください。

3. 市等は、これら厳重に管理された利用者番号及びパスワードにより行われた使用申込手続き等については、本人により行われたものとみなします。

第7条（利用登録の変更又は廃止）

1. 利用者は、利用登録の内容に変更が生じた場合又は利用登録を廃止する場合は、速やかに、利用登録申込みを行った公共施設の窓口に届け出るものとします。
2. 利用者は、前項の利用登録の変更又は廃止を行う場合は、湖南省公共施設予約システム利用登録申込書（変更・廃止）を提出するものとします。

第8条（利用登録の有効期間）

1. 利用登録の申込みがされ、市等が利用者と認めた日を登録日とします。
2. 利用登録の有効期間はシステム稼働終了時までとします。ただし、登録日から、5年間、一度も公共施設の使用がなかった場合又は使用する公共施設に別の定めがある場合は、利用登録を抹消する場合があります。

第9条（利用登録の抹消等）

市等は、利用者が次の各号のいずれかに該当した場合は、利用登録を抹消又は停止することができるものとします。

- (1) 虚偽の申込みをした場合
- (2) 利用者が登録廃止の申込みをした場合
- (3) 公共施設の管理に関する条例若しくは規則又はこの規約に違反した場合
- (4) 利用者の所在が不明かつ連絡不能となった場合
- (5) 本システムを使用申込手続き等以外の目的で利用した場合
- (6) 本システムに対し、不正アクセス又はコンピュータウイルスに感染したファイルを送付し
- (7) 予約の頻繁な取消しやキャンセルなど、本システムの管理及び運営を故意に妨害した場合
- (8) その他利用者として不適当と認めた場合

第10条（公共施設の使用方法）

1. 本システムにより使用申込み手続き等を行う際の公共施設の具体的な使用方法は、市等が別に定めるものとします。
2. 本システム内に表示される「仮押さえ」は使用申込み手続きの仮申込みを意味します。当該施設において仮申し込みの内容について審査を受ける必要があります。
3. 本システム内に表示される「仮予約」は仮申込み後の審査が完了し、当該施設において支払い金額が算出され、支払い処理が可能となった状態を意味します。

4. 本システム内に表示される「許可済」は仮予約後の支払い手続きが完了し、当該施設において使用許可を得た状態を意味します。
5. 本システムにより「仮押さえ」及び「仮予約」の状態にあるもののうち、市等が定める期間内に手続きをしない場合は、予約は自動的に取り消されます。
6. 不適切なシステムの利用があった場合は、期限を定めてシステムの利用を停止する等利用の制限を行うことがあります。
7. 災害の発生、公務による施設の利用等やむを得ない場合、インターネット予約を取り消すことがあります。

第11条（利用時間）

1. 本システムの利用時間は、24時間365日とします。
2. 前項の規定に関わらず、緊急の保守又は点検を行う場合は、本システムの一部又は全部を停止する場合があります。運用の停止を行う場合は、本システム上で事前にお知らせしますが、市等が特に必要と認める場合には、予告なしに停止することがあります。

第12条（免責事項）

1. 市等は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。
2. 市等は、本システムの運用の停止、中止又は中断等により利用者に発生した損害について、一切の責任を負いません。

第13条（個人情報の保護）

1. 利用者の申込みに基づく個人情報について、市等は本来の目的以外に使用せず、その管理に十分な注意を払うものとします。
2. 市等は、利用者の申込みに基づく個人情報について、個人情報保護に必要な措置を講じたうえで、本システムの運用に必要な範囲に限り、各公共施設での共通情報として各施設の管理者が利用する場合があります。

第14条（登録情報の字体）

提出された申込書の記入字体について、本システムでの取扱いが困難である場合は、本システムで表示される字体は標準文字になります。

第15条（準拠法及び管轄）

この規約は日本国法に準拠するものとします。また、本システムの利用又はこの規約に関して利用者と市等の間に生ずるすべての紛争については、市等の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。

第16条（利用規約の変更）

1. 市等は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更できるものとします。
2. 利用者は、利用の都度、この規約を確認することとし、この規約変更後に本システムを利用した場合は、変更後の規約に同意したものとみなします。

第17条（システムの終了）

システムの稼働終了時においては、登録者が届け出た情報及び登録者番号、パスワード等は全て抹消します。ただし、本システムにかわるシステムのために登録情報を利用することを妨げません。

附則

この規約は、令和5年3月15日から実施します。